

2 転貸先の状況(単年度)

転貸先	経営体数	転貸面積※1	うち新たに農業経営を行う農業者	
			経営体数	転貸面積
(1)市町村内の農業者※2	562	3,202.3	-	-
うち個人	321	676.1	-	-
①担い手	213	581.1	-	-
ア. 認定農業者	198	527.4	-	-
イ. 認定新規就農者	8	30.3	-	-
ウ. 基本構想水準到達者	7	23.4	-	-
②担い手以外	108	95.0	-	-
うち法人	241	2,526.2	-	-
①担い手	238	2,498.7	-	-
ア. 認定農業者	235	2,467.8	-	-
A. うち企業	148	1,372.7	-	-
うち農外から参入した企業	-	-	-	-
イ. 認定新規就農者	3	26.7	-	-
ウ. 基本構想水準到達者	-	4.2	-	-
エ. 上記以外の集落営農法人	-	-	-	-
②担い手以外	3	27.5	-	-
A. うち企業	3	27.5	-	-
うち農外から参入した企業	-	-	-	-
(2)市町村外からの参入者※2	-	-	-	-
うち個人	-	-	-	-
①担い手	-	-	-	-
ア. 認定農業者	-	-	-	-
イ. 認定新規就農者	-	-	-	-
ウ. 基本構想水準到達者	-	-	-	-
②担い手以外	-	-	-	-
うち法人	-	-	-	-
①担い手	-	-	-	-
ア. 認定農業者	-	-	-	-
A. うち企業	-	-	-	-
うち農外から参入した企業	-	-	-	-
イ. 認定新規就農者	-	-	-	-
ウ. 基本構想水準到達者	-	-	-	-
エ. 上記以外の集落営農法人	-	-	-	-
②担い手以外	-	-	-	-
A. うち企業	-	-	-	-
うち農外から参入した企業	-	-	-	-

(3)(1)と(2)の合計 ^{※3}	557	3,202.3	-	-
うち個人	315	676.1	-	-
① 担い手	207	581.1	-	-
ア. 認定農業者	192	527.4	-	-
イ. 認定新規就農者	8	30.3	-	-
ウ. 基本構想水準到達者	7	23.4	-	-
② 担い手以外	108	95.0	-	-
うち法人	242	2,526.2	-	-
① 担い手	232	2,498.7	-	-
ア. 認定農業者	229	2,467.8	-	-
A. うち企業	144	1,372.7	-	-
うち農外から参入した企業		-	-	-
イ. 認定新規就農者	3	26.7	-	-
ウ. 基本構想水準到達者	-	4.2	-	-
エ. 上記以外の集落営農法人	-	-	-	-
② 担い手以外	10	27.5	-	-
A. うち企業	10	27.5	-	-
うち農外から参入した企業	-	-	-	-

※1:担い手の範囲には集落営農経営(任意組織)も含めるが、転貸先とはならないため、本表では不掲載としています。

※2:経営体数について、複数市町村で農地の転貸を受けている経営体は各市町村それぞれでカウントし、延べ数を記載してください。

※3:複数市町村で農地の転貸を受けたことによる重複を除いた経営体数(転貸先の経営体総数)を記載してください(延べ数ではありません)。

3 市町村別(又は地域別)の借受・転貸状況及び担い手への集積の状況 別表のとおり

単位: ha

6年以上 7年未満	継続期間別										②/①	機構管理 面積		権利の種類別	
	7年以上 8年未満	8年以上 9年未満	9年以上 10年未満	10年以上 11年未満	11年以上 12年未満	12年以上 13年未満	13年以上 14年未満	14年以上 15年未満	15年以上 16年未満	16年以上		賃借	使用貸借		
	37	84	39	591	79	25	34	2	5	10				0.0	0.0
1	-	9	-	19	-	-	-	-	-	-	-	100.0%	0.0	0.0	
39	50	59	31	143	-	-	-	-	38	-	152	100.0%	0.0	0.0	
90	71	168	151	121	247	130	40	2	2	-	1	100.0%	0.0	0.0	
72	53	59	124	57	-	-	-	-	-	-	-	100.0%	0.0	0.0	
63	52	68	77	27	2	2	3	1	1	-	-	100.0%	0.0	0.0	
33	45	62	436	152	-	-	-	-	-	-	1	100.0%	0.0	0.0	
11	64	23	74	85	-	-	-	-	0	-	-	100.0%	0.0	0.0	
137	105	80	355	126	0	-	-	-	33	-	15	100.0%	0.0	0.0	
5	31	4	128	13	-	-	-	-	-	-	-	100.0%	0.0	0.0	
2	-	0	4	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0%	0.0	0.0	
30	20	26	124	45	-	-	-	-	1	-	-	100.0%	0.0	0.0	
124	21	1	76	26	-	-	-	-	-	-	-	100.0%	0.0	0.0	
5	16	36	36	10	-	-	-	-	-	-	-	100.0%	0.0	0.0	
-	19	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0%	0.0	0.0	
41	27	7	31	-	-	-	-	-	-	-	73	100.0%	0.0	0.0	
42	13	28	257	47	-	-	6	-	-	-	26	100.0%	0.0	0.0	
													0.0	0.0	

貸借対照表
令和8年3月31日現在

(単位:円)

科目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
預金	6,879,897	11,765,181	△ 4,885,284
普通預金 福井県信連65	1,490,580	6,977,918	△ 5,487,338
普通預金 福井県信連12	5,389,317	4,787,263	602,054
未収金	0	0	0
貸倒引当金	△ 5,926,000	△ 5,548,000	△ 378,000
流動資産合計	953,897	6,217,181	△ 5,263,284
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産合計	0	0	0
(2) 特定資産			
特定資産合計	0	0	0
(3) その他の固定資産			
ソフトウェア	13,895,364	10,541,377	3,353,987
農地賃借料長期前払金	576,491	439,466	137,025
その他の固定資産合計	14,471,855	10,980,843	3,491,012
固定資産合計	14,471,855	10,980,843	3,491,012
資 産 合 計	15,425,752	17,198,024	△ 1,772,272
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	6,879,897	9,011,106	△ 2,131,209
預り金	0	2,754,075	△ 2,754,075
流動負債合計	6,879,897	11,765,181	△ 4,885,284
2. 固定負債			
農地貸付料長期前受金	323,693	168,611	155,082
固定負債合計	323,693	168,611	155,082
負 債 合 計	7,203,590	11,933,792	△ 4,730,202
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
2. 一般正味財産			
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	(0)
正味財産合計	8,222,162	5,264,232	2,957,930
負債及び正味財産合計	15,425,752	17,198,024	△ 1,772,272

正味財産増減計算書
令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取補助金等	102,505,000	85,240,000	17,265,000
受取事業補助金	102,505,000	85,240,000	17,265,000
事業収益	987,797,975	924,722,091	63,075,884
農地中間管理事業収益	987,797,975	924,722,091	63,075,884
雑収益	72,946	39,701	33,245
経常収益計	1,090,375,921	1,010,001,792	80,374,129
(2) 経常費用			
事業費	1,090,778,079	1,013,076,292	77,701,787
農業振興事業費	987,839,903	924,759,828	63,080,075
農地賃借料	987,839,903	924,759,828	63,080,075
農地管理保全費	0	0	0
減価償却費	2,234,013	1,752,213	481,800
ソフトウェア償却	2,234,013	1,752,213	481,800
人件費	44,681,333	40,547,279	4,134,054
給料手当	37,731,872	34,058,654	3,673,218
法定福利費	6,949,461	6,488,625	460,836
事務費	56,022,830	46,016,972	10,005,858
報償費	196,140	165,270	30,870
賃金	2,539,423	2,869,445	△ 330,022
法定福利費	29,854	35,798	△ 5,944
旅費	138,736	293,210	△ 156,474
消耗品費	882,727	1,221,093	△ 338,366
燃料費	144,093	97,813	46,280
食糧費	1,069	534	535
修繕費	37,840	51,012	△ 13,172
印刷製本費	494,329	707,972	△ 213,643
通信運搬費	1,028,916	1,010,631	18,285
広告料	3,426,500	2,027,490	1,399,010
手数料	1,486,255	1,483,890	2,365
保険料	75,636	72,972	2,664
委託料	38,945,232	28,207,799	10,737,433
使用料および賃借料	5,317,623	6,648,563	△ 1,330,940
負担金補助および交付金	900,857	769,680	131,177
公租公課	1,600	1,800	△ 200
貸倒引当金繰入額	378,000	352,000	26,000
経常費用計	1,090,778,079	1,013,076,292	77,701,787
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 402,158	△ 3,074,500	2,672,342
当期経常増減額	△ 402,158	△ 3,074,500	2,672,342
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
他会計振替前当期一般正味財産増減額	△ 402,158	△ 3,074,500	2,672,342
他会計振替額	3,360,088	3,284,230	75,858
当期一般正味財産増減額	2,957,930	209,730	2,748,200
一般正味財産期首残高	5,264,232	5,054,502	209,730
一般正味財産期末残高	8,222,162	5,264,232	2,957,930
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	8,222,162	5,264,232	2,957,930

財産目録

令和8年3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)	預金	福井県信用農業協同組合連合会 本所 普通預金	農地中間管理事業の事務資金として使用	1,490,580
		福井県信用農業協同組合連合会 本所 普通預金	農地中間管理事業の事業資金として使用	5,389,317
	貸倒引当金	農地賃借料に対する引当金	未収金の貸倒不能による損失に備えるため	△ 5,926,000
流動資産合計				953,897
(固定資産)				
基本財産				0
特定資産				0
その他固定資産	農地賃借料長期前払金	賃借料9件	法務局へ供託	576,491
	ソフトウェア	使用許諾権	農地中間管理事業システム	13,895,364
固定資産合計				14,471,855
資産合計				15,425,752
(流動負債)				
	未払金	農地中間管理事業契約締結者(所有者)およびシステム会社への業務委託費等	賃借料および業務委託費等の未払い分	6,879,897
流動負債合計				6,879,897
(固定負債)				
	農地貸付料長期前受金	賃借料8件	賃借料前受分	323,693
固定負債合計				323,693
負債合計				7,203,590
正味財産				8,222,162

『令和8年度 福井県農地中間管理事業 評価委員会』の概要

○開催日時: 令和8年6月18日(木) 13:25~14:30

○開催場所: 福井県福井合同庁舎(3階)研修室

○出席者: 別添のとおり

- 概要:
- 1 開会あいさつ 福井県機構 小林常務理事
 - 2 委員会規程により議長は月原委員長が進行
 - 3 事務局より令和7年度の実施状況について説明
 - 4 事務局より令和8年度機構の活動方針について説明
 - 5 質疑応答
 - 6 評価
 - 7 とりまとめ
 - 8 閉会

○委員の評価概要(意見)

- ・契約更新にかかる押印が多すぎる。
- ・手続きが煩雑すぎる。次の10年は、もっと大変になる。
- ・最近、所有者不明農地が、出てきている。10年先を心配している。
- ・担い手がこれ以上規模拡大を進められなくなり農地が余ってきていると農業新聞に記事があった。福井県では、そのようなことがないのか。→県内では、新たに農地を取得し経営規模拡大を図る農業法人が増えてきている。また、メガファームと呼ばれる経営規模100ha以上の法人が増えてきている。他県と比べ深刻でないと感じている。

福井県農地中間管理事業 評価委員会 出席者名簿

○評価委員

所 属	役 職	氏 名	備 考
福井大学国際地域学科	教 授	月原 敏博	委員長
(有)陶芸の里農産組合	代表取締役	武藤 吉明	副委員長
福井県連合婦人会	会 長	田村 洋子	
福井県指導農業士会	役 員	徳長 正則	
(株)若狭の恵	代表取締役	前野 恭慶	

○福井県

所 属	役 職	氏 名	備 考
農林水産部 園芸振興課	課 長	田中 寿実子	上野参事代理出席
農林水産部 中山間農業・畜産課	課 長	堂越 浩	高橋参事代理出席
農林水産部 農地整備課	課 長	小松 宜紘	

○福井県農地中間管理機構

所 属	役 職	氏 名	備 考
(公社)ふくい農林水産支援センター	常務理事	小林 秀樹	
// 農地管理課	課 長	渡邊 美宏	
// //	企画主査	田中 沙也香	
// //	主 査	飯田 康行	
// //	主 事	寺前 結実	
// //	専門員	清水 豊弘	
// //	指導監	倉谷 衛	

評価委員会 開催状況



福井県農地中間管理事業評価委員会 ・ 評価シート
(令和8年6月18日開催)

評価項目	評価基準	機構の自己点検評価	具体的な対応状況等 (判断理由)	評価委員 の評価
1. 推進の体制・方法				
① 関係機関への機構事業への理解度の底上げ	A 関係機関への制度説明は十分である B 十分ではない	A	①機構が中心となり、県、市町、関係団体が一体となって現場説明会を行う等推進体制を整えるための関係者会議を実施した。 ②農業委員会や市町担い手等関係団体を対象とした研修会に11回参加し、農地中間管理事業の必要性を説明した。	A
② 現場でコーディネートに当たる職員等の体制として、十分な質・量の担当者を整えているか。	A 地域毎に十分な質・量の担当者を整えている B 十分ではないがある程度の質・量の担当者を整えている C 担当者を整えていない	A	①機構の体制は、県からの派遣専門職員1名、センター職員3名、現場活動に精通した普及員経験者嘱託2名、その他事務処理対応等を行う職員4名を整えている。 ②機構職員は、県内市町等の担当割当にて事業の推進、実施、変更業務に関することと共に、市町等担当者への指導等の業務を行う。	A
③ 農業者へ制度の周知徹底	A パンフ配布、新聞広告により、ほぼ全ての農業者に周知徹底した。 B 周知が不足している	A	①パンフレットを配布し集落説明会等で活用。(パンフ内容：事業制度の周知、各市町(業務委託先)問合せ先等) ②福井新聞(10月、2月)日刊県民福井(10月、2月)など、農地中間管理事業の制度や、法改正に伴う農地の貸借(使用貸借)契約の変更についてなど周知する広告を掲載した。 ③令和8年度の期間満了契約者に対して期間満了通知書を送付するとともに、再契約が円滑に進むよう事務手続きQ&Aを作成し同封した。	A

福井県農地中間管理事業評価委員会 ・ 評価シート
(令和8年6月18日開催)

評価項目	評価基準	機構の自己点検評価	具体的な対応状況等 (判断理由)	評価委員 の評価
<p>2. 関係機関との連携</p> <p>① 機構が主体性をもって県・市町等と連携を密にして協力し合い対応しているか。</p>	<p>A : 機構が主体性をもって連携を密にしている</p> <p>B : 連携はしているが現場活動は市町等に全面的に任せられている</p> <p>C : 対応していない</p>	A	<p>① 行政関係機関連絡会(県・農業会議・機構)を行い、制度変更などの情報を市町と共有(市町説明会)し事業推進を図った。</p> <p>② 県出先機関や市町等と一体的な取組を実施するため、各市町毎の推進状況等の把握、改善方法について、市町毎にヒアリング(7月)を行った。</p> <p>③ 機構自らが集落(現地)説明会(6回)や土地改良区説明会(8回)に出向き、農地中間管理事業制度を周知した。</p> <p>④ 問題事項への市町等と連携した対応・機構契約機関満了により事務量が增大する市町と業務が円滑に進むよう、再契約手続きの前の倒しをすることで、事務量の平準化を行った。</p> <p>⑤ 未収金対応により、経営状態が悪化している受け手に対し経営改善への助言をしながら、未収金の回収に努めた。(坂井市、南越前町)</p>	A
<p>② 基盤整備事業との連携</p>	<p>A : 基盤整備事業の実施地区と上手く連携を図っている</p> <p>B : 連携を図っていない</p>	A	<p>① 機構、県、市町、農業委員会が一体となって、土地改良事業希望地区(小浜市口名田地区)において、事業推進をした結果、ほ場整備事業での採択となった。</p> <p>② 土地改良事業等を契機に、今後法人や担い手を中心に集積・集約化するよう話し合いを進め連携を図った。(大野市蔵生地区、大矢戸地区)</p> <p>③ 土地改良事業を実施または計画している地区において、担い手への農地集積をより一層進めるため、市町と協働して農地中間管理事業の制度説明を実施した。(福井市、あわら市、大野市、高浜町)</p> <p>④ 所有者不明農地の耕作放棄地化を未然に防止するため、農業委員会からの通知に基づき、知事に利用権設定の裁定の申請を行った。(R4年度:1件、R5年度:1件、R6年度:1件、R7年度:5件)</p>	A

福井県農地中間管理事業評価委員会 ・ 評価シート
(令和8年6月18日開催)

評価項目	評価基準	機構の自己点検評価	具体的な対応状況等 (判断理由)	評価委員 の評価
3. 令和8年度に向けた推進体制・方法改善の意向	<p>A 妥当である</p> <p>B やや不十分である</p> <p>C 見直しが必要である</p>	A	<p>①土地改良事業を計画している地区については、県土地改良事業団体連合会、市町、土地改良区と連携して推進を図る。</p> <p>②円滑化事業や利用権付け替えなど、農地中間管理事業への積極的な切替えを広報誌やパンフレットなどを活用し推進していく。</p> <p>【具体的な目標管理・推進方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規転貸面積 年間目標1,000ヘクタールに向け市町毎の目標面積を明確化し、達成に向けて計画的な進捗を図る。 ・令和8年度に農地中間管理事業による利用権設定の契約期間満了を迎えるものは、本年11月に満了案内通知を契約者双方へ発送し、個別の契約更新ではなく、地域全体の契約更新として、一体的な契約更新を進めると共に、始期終期を踏まえた契約本数の減に努める。 ・円滑化事業等からの利用権の移行を推進するため、積極的な情報共有を行う ・法改正による経過措置期間が終了し、相対利用権から農地中間管理事業へ移行することにより、業務量の増加が予想されるため、業務委託先を含めた事務作業の省力化や添付書類の見直し、事業管理システム等の改修により業務の更なる効率化を図る。 	A
4. 活動成果	<p>A 一定の成果をあげている</p> <p>B あまり成果をあげていない</p> <p>C 成果をあげておらず、改善の余地がある。</p>	A	<p>機構、県、市町、農業委員会が一丸となって進めてきた結果、令和7年度までの農地集積率は、全国第6位、機構の借入・転貸面積累計の割合は全国1位となっており、適切に推進できたこと評価している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農地集積率: H26 (50.8%) ⇒ R7 (71.3%) 全国第6位 (全国平均62.1%) ・機構の借入面積累計: 31.3% 全国第1位 (全国平均12.8%) ・機構の転貸面積累計: 31.3% 全国第1位 (全国平均12.7%) ・新規転貸面積: 1,000ha (目標) ⇒ 762ha (実績) 達成率76% ・再契約率: 2,430ha (目標) ⇒ 2,218ha (実績) 達成率91% ・年度内契約面積 3,093ha (対前年度2.4倍) 	A
5. 総合評価	<p>A 良好</p> <p>B 普通</p> <p>C 不十分</p>	A		A